

13 = 55 受

と

様式0-1(1/2)
(第19503報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 31 年 4 月 11 日 13 時 30 分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿 報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301	
第25条報告	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">・地下貯水槽 分析結果 [採取日 4月10日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年4月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年4月10日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:14		7:45											
全ベータ(Bq/L)	69		23											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	※	※	※	※										
全ベータ(Bq/L)	※	※	※	※										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

2/2

13=55 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19504報)

平成 31年 4月 11日 13時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月11日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 4月10日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 4月10日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 4月10日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 4月8日、10日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月10日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月21日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 4月7日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

79

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年4月11日 11:00現在

【重要事項】
 各計測機については、地震やその他の異常事態の発生を察知して、通常の使用状態を保持しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある。計測機も存在している。アラームの状態を把握するため、このような計測の不確かさを考慮しながら、複数の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (4/11 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 3.0 m ³ /h (4/11 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (4/11 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.5 °C (4/11 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 22.1 °C (4/11 11:00 現在)	スカーションジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (4/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.5 °C (4/11 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 21.7 °C (4/11 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 17.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C (4/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.04 kPa g (4/11 11:00 現在)	2.51 kPa g (4/11 11:00 現在)	0.34 kPa g (4/11 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83 Nm ³ /h (JP-A): 14.75 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/11 11:00 現在)	RPV: 10.40 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/11 11:00 現在)	RPV: 17.20 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/11 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.6 m ³ /h (4/11 11:00 現在)	14.62 Nm ³ /h (4/11 11:00 現在)	16.80 Nm ³ /h (4/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/11 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.05 vol% (4/11 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (4/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.24E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 1.26E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (4/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Baq/cm ³ (4/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Baq/cm ³ (4/11 11:00 現在)	
使用燃料プール 水温度	17.7 °C (4/11 11:00 現在)	17.5 °C (4/11 11:00 現在)	16.6 °C (4/11 11:00 現在)	13.1 °C (4/11 11:00 現在) ※7
FPC 燃料プールの 水位	4.28 m (4/11 11:00 現在)	3.30 m (4/11 11:00 現在)	3.40 m (4/11 11:00 現在)	67.4 X100mm (4/11 11:00 現在)

【計測機に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。
 ※3: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。
 ※4: 空素吸入停止
 ※5: 作機に伴い原子炉注水装置を中
 ※6: 原子炉格納容器ガス管理システム排気流量を記載
 ※7: 4号機使用燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中のため、4号機使用燃料プール水位は計測に際しては空の予一定を記載。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 4/11)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年4月10日 7時50分	2019年4月10日 7時42分	2019年4月10日 7時35分	2019年4月10日 7時00分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(5.6)	ND(10)	ND(4.6)	ND(5.3)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	6.4	58	ND(3.0)	ND(5.6)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	120	810	ND(5.6)	ND(4.3)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年4月11日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/24 to 4/10) and location (1-9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/24 to 4/10) and location (1-9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (3/24 to 4/10) and location (1-9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハングリ建屋南西
⑦冷却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハングリ建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を算し、() 内に検出限界値を示す。

5/9

2019年4月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路						
	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
採取日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
採取時刻	7:49	7:40	7:50	7:45	8:32	7:50	7:54	7:35	7:45	7:50	8:36	7:45
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	18
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.85)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.98)	ND(0.82)	ND(0.68)	ND(0.66)	ND(0.68)	ND(0.82)	ND(0.63)	ND(0.83)	ND(0.86)
Cs-137(約30年)	4.7	6.9	7.5	8.0	8.6	8.0	1.3	1.5	ND(0.92)	1.3	1.2	1.5
全β	13	13	18	13	20	14	ND(3.2)	ND(3.5)	ND(3.1)	ND(3.5)	ND(3.1)	ND(3.6)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路						
	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
採取日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	18
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.0)	ND(0.93)	ND(0.57)	ND(0.63)	ND(0.68)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.59)	ND(0.55)	ND(0.76)
Cs-137(約30年)	4.3	5.4	4.6	4.8	3.4	3.8	ND(0.87)	ND(0.80)	ND(0.73)	ND(0.74)	ND(0.75)	ND(0.89)
全β	6.0	7.2	6.8	4.9	4.9	6.6	ND(2.9)	ND(3.5)	ND(3.3)	ND(2.4)	ND(3.5)	ND(3.3)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 太枠内が今回公表データ。他は4月10日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年4月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(型)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										4月8日					
塩素(単位: ppm)										8.42					
Cs-134(約2年)										54					
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										13					
H-3(約12年)										530					
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(型)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(型)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は4月9日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(時)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										4月10日					
採取時刻										7:26					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										160					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(時)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(時)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日						4月10日									
採取時刻						7:36									
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)						ND(0.32)									
Cs-137(約30年)						ND(0.42)									
その他															
γ															
全β						140									
H-3(約12年)						分析中									
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡路堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (逆水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日		
採取時刻	8:10	7:55	7:40	7:25	7:30	6:55	7:09	7:07		
Cs-134 (約2年)	ND(0.60)	ND(0.51)	ND(0.56)	ND(0.50)	ND(0.54)	ND(0.56)	ND(0.54)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.43)	1.9	2.3	ND(0.75)	0.65	0.79	90	10
全β	—	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	14	18	ND(16)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日	4月10日		
採取時刻	7:05	7:03	7:11	7:20	7:30	6:55	7:09	7:07	7:07		
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.34)	ND(0.22)	ND(0.53)	ND(0.54)	ND(0.56)	ND(0.54)	ND(0.24)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.32)	ND(0.27)	0.37	0.67	2.3	ND(0.75)	0.65	0.79	0.79	90	10
全β	ND(16)	16	ND(16)	ND(13)	ND(17)	14	18	ND(16)	ND(16)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年4月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク D (サンブルタンク D)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年4月7日	2019年4月7日		
採取時刻	7:46	7:46		
貯水量 [m ³]	680	680		
セシウム134	ND(0.67)	ND(0.49)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.56)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.4)	ND(0.31)		
トリチウム	770	860	60,000	10,000
		※2 検出されないこと		
		3(1) ^(注)		

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「18q/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:07受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19505報)

平成31年4月11日17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第19499報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 16時12分 ・排水量 : 1,692 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。